



2021年5月28日

各位

株式会社ニチリン
代表取締役社長執行役員 前田龍一
コード番号 5184 東証第2部
問合せ先 上席執行役員 山本和生
TEL (079) 252-4151

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2021年4月27日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ」でお知らせいたしました譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分について、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式の数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2021年5月28日	2021年5月28日
(2) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 <u>16,750株</u>	当社普通株式 18,170株
(3) 処分価額	1株につき1,725円	1株につき1,725円
(4) 処分総額	<u>28,893,750円</u>	31,343,250円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数割	当社取締役 5名 8,230株 当社執行役員 <u>6名 8,520株</u>	当社取締役 5名 8,230株 当社執行役員 7名 9,940株

2. 変更の理由

処分株式の数等の予定と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において処分予定であった者のうち処分時点で処分対象者としての要件を充足しなくなった者1名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

今回の変更により、当期業績に与える影響は軽微であります。

以上